

ご理解・ご協力をお願いします

工事のお知らせ

大垣駅南口エスカレーター

市は、大垣駅南口階段部分に下りエスカレーターを新設し、既存の上りエスカレーターの取り替え工事を行います。



工事完了後のイメージ

- ▶ 工事期間 / 8月下旬頃～平成29年3月末頃を予定
- ▶ 問合せ / 市街地整備課 (☎47-8406) へ

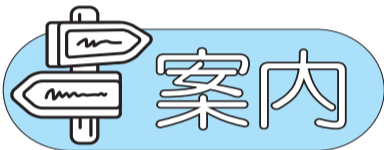
鶴見・勝山斎場 一部施設の利用制限

市は、鶴見斎場の空調改修工事、勝山斎場の火葬炉補修工事を行うため、下表のとおり、一部施設の利用制限を行います。

- ▶ 問合せ / 環境衛生課 (☎47-8571) へ

	制限期間	施設利用可否		
		火葬炉	へい獣火葬炉	式場など
勝山斎場	7/26～8/1	×	○	○
鶴見斎場	8/1～11/30	○	○	第1・2式場 ×
				第3式場 ○

※鶴見斎場の第1式場については、利用できる日もありますので予約時にご確認ください



案内

緑の募金にご協力ありがとうございました

岐阜県緑化推進委員会大垣支部が呼びかけた平成28年春の「緑の募金」に、各自治会をはじめ、個人・事業所・団体など多くの皆さんから、226万4,610円もの募金が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

皆さんの善意は、市内の植樹や樹木管理、その他緑化啓発事業に役立てられます。

詳しくは、都市施設課 (☎47

-8409) へ。

中学校卒業程度認定試験

文部科学省は、病気などのやむを得ない理由で中学校を卒業できなかった人を対象に、高等学校の入学資格を得ることができる「中学校卒業程度認定試験」を10月27日に行います。

願書を含む受験案内は、9月9日まで、県教育委員会と同省で配布。出願期間は、8月22日～9月9日(消印有効)です。



出願方法など詳しくは、市学校教育課 (☎47-8034) へ。

「もえるごみ」のみ収集

7月18日(月・祝)は

7月18日(月)は祝日(海の日)ですが、「もえるごみ」は通常どおり収集します。

ただし、「もえないごみ・ペットボトル」、「プラスチック製容器包装」の収集は休みます。18日がこれらの収集日にあたる区域は、7月21日(木)に振り替えて収集します。



詳しくは、クリーンセンター (☎89-4124) へ。

身近な就労支援 — お気軽にご利用を —

雇用・就労支援

- ▶ とき / 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- ▶ ところ / 市役所本庁舎1階ワークプラザおおがき
- ▶ サービス内容 / ハローワークと連携した生活相談、職業相談、求人情報の提供など
- ▶ 問合せ / ワークプラザおおがき (☎47-7571) へ



子育てママの就労相談

- ▶ とき / 毎月第2・4金曜日 午前9時～正午
- ▶ ところ / 子育て総合支援センター
- ▶ サービス内容 / ハローワークと連携した就業相談、求人情報の提供、子どもの預け先の情報提供など
- ▶ 問合せ / 子育て総合支援センター (☎89-1232) へ

無業状態の若者の就労相談

- ▶ 対象 / 15～39歳の無業状態の若者やその家族など
- ▶ とき・ところ / 下表のとおり (いずれも要予約)
- ▶ サービス内容 / お仕事に就くまでのさまざまな悩み・不安についての個別相談
- ▶ 申込 / 岐阜県若者サポートステーション (☎058-216-0125) へ

とき	ところ
毎月第1火曜日 10:00～17:00	西濃総合庁舎 2-1会議室
毎月第3火曜日 13:00～16:00	ハローワーク 大垣相談室

事業所育成事業に助成金を交付

大垣労務推進協会は、西美濃地域の事業所を対象に、助成金を交付します。

※種類 / ①パソコン研修事業助成金 ②キャリアアップ推進事業助成金 ③首都圏等大学内企業説明会等参加助成金

※申込 / 事業実施の1週間前までに申請書類を提出

※問合せ / 同協会 (☎47-8594) へ

青少年育成に皆さんの善意を

大垣市青少年育成財団は、大垣市明るい青少年都市市民会議への支援や、青少年活動を行う団体への助成などを行っています。その主な財源は、企業や個

人の皆さんからの寄附金です。温かいご厚志をよろしくお願ひします。

詳しくは、同財団HPをご覧ください。大垣市青少年育成財団事務局(社会教育スポーツ課内、☎47-8063) へ。

海で安全に楽しく遊ぶために

海で遊ぶことが多くなるこの季節。海では、子どもから絶対に目を離さないことはもちろん、ボート・防波堤でのライフジャケットの着用、連絡手段の確保などを徹底しましょう。



また、事故の際は、海上での緊急通報用電話「118番」にすみやかに電話をしましょう。

詳しくは、名古屋海上保安部 (☎052-661-1615) へ。

小型家電の資源化にご協力ください

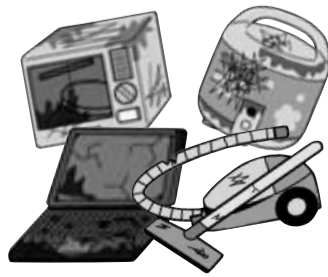
パソコンや携帯電話などの小型家電には、金、銅、レアメタルなど資源として価値のある金属が使われています。

市は、これら貴重な資源を回収するため、「小型家電モデル回収実験」を行っています。家庭で不要となった小型家電がありましたら、クリーンセンターへ直接お持ち込みください。適切に資源化処理をさせていただきます。

詳しくは、同センター (☎89-4124) へ。

回収できるもの

パソコン(ブラウン管モニターは除く)、プリンター、携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ゲーム機、電子辞書、DVD・CDプレイヤー、電子レンジ、炊飯器、扇風機、掃除機、照明器具(蛍光灯・電球などは除く)、レコーダー、電気コードなど



回収できないもの

家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)、木製スピーカー、電気カーペットなど

◆小型家電10kg以下(家電4品目・パソコンを除く)であれば、もえないゴミに出すこともできます

◆パソコンなどの個人情報は、各自で消去してください